

「再生可能エネルギー地域理解促進業務」企画提案書作成等に関する質問への回答

令和8年6月29日

(令和8年6月30日更新)

No.	企画提案募集要領・業務仕様書関連箇所	質問内容	回答
1	業務仕様書 4(3)ア	見学する再エネ施設を複数案提示してもよろしいでしょうか。その場合、日程は必ずしも同日にならない場合がございます。	複数案提示しても差し支えありません。ただし、評価の中心となる主案を明示して提案いただき、第2案以降については、「企画提案募集要領4(2)その他、本業務の目的を達成するために実施する事項」として提案してください。
2	業務仕様書 4(3)ウ	地元関係者・運営事業者・参加者同士の意見交換⇒ 30人以上が参加することが想定されますので、複数にグループ分けをして実施するという解釈でよろしいですか？ (例：3～5グループに分かれて意見交換をして、各グループが発表。各グループにファシリテーターを配置。)	意見交換会の実施方法については、その目的が達せられると考える内容を提案してください。
3	業務仕様書 4(5)	バスの移動では添乗員の他にバスガイドは必須でしょうか。	業務の実施に当たり必要な法令を遵守する限り、必須ではありません。
4	業務仕様書 4(5)ウ	本業務において、旅行業の登録を有しない事業者が単独で元請け(受注者)となり、貸切バス等の手配及び運行に係る業務のみを旅行業者へ再委託(下請け)する実施体制は、旅行業法の観点から承認されますか。上記が不可の場合、旅行業者と企画・運営を担う事業者が「共同企業体(コンソーシアム)」を結成して本プロポーザルに参加することは可能でしょうか。	再委託については、業務仕様書9(7)のとおりです。 なお、提案に当たっては、関係法令を遵守した実施体制となるよう、各事業者において適切にご判断ください。

5	業務仕様書 4 (6) ウ	<p>広報用の撮影やインタビューですが、顔は映るものの企業名などは表示しないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>企業名などは表示しないことを想定しています。</p>
6	業務仕様書 8	<p>成果物の中に、「本業務で撮影した映像、画像素材等」 電子データ（WMV等YouTubeにアップロードできる形式）を記録した電子媒体（DVD等）という記載があります。 映像（動画）の尺は、何分を想定していますか。 映像に説明用の文字スーパー、ナレーション等の編集・演出等が必要でしょうか。</p>	<p>映像の尺の指定はありませんが、県のホームページや SNS、研修等で使用することを想定しています。 編集や演出等については、必要性を検討の上、提案してください。</p>